

Title	「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか： 大量当選、大量落選の構造分析
Sub Title	Where had 'Japan's first 39 women MPs' gone : a structural analysis of the mass election followed by mass failure in early postwar Japan
Author	清水, 唯一朗(Shimizu, Yuichiro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2024
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.97, No.1 (2024. 1) ,p.137- 176
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	玉井清教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20240128-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

——大量当選、大量落選の構造分析——

清水 唯一朗

はじめに

- 一 誰が出馬したのか
 - 二 誰がなぜ当選したのか、なぜ落選したのか
 - 三 誰がなぜ再選できたのか、できなかったのか
- おわりに

はじめに

日本ではなぜ女性議員が少ないのか。多様性への理解が進んだこととあいまって、近年、この問題がクローズアップされ、各党でもクォータの導入などの議論が進みつつある⁽¹⁾。

女性議員といえば、一九四六（昭和二一）年四月に行われた戦後初の衆議院議員総選挙で三九名が当選を果たしたことが思い起こされる。本会議場の最前列に女性議員が並んだ写真は誰しもが教科書で見たことがあるだろう。それは戦後日本の民主化を象徴する一枚として私たちの記憶に刷り込まれている。

三九名、議席率にすれば 8.37% の占有率は、当時、他の先進国と比べても高いものであった。それにもかかわらず、その後、日本の女性議員数は低迷し、一九六七年の第三一回総選挙まで減少を続ける⁽²⁾。その後、増加に転じるが、二〇〇五(平成一七)年に四三名が当選するまでの五八年間、初回に打ち立てられた記録は破られなかった。戦後日本の民主化が「女性のいない民主主義」と表現されたこともうなずける⁽³⁾。経済発展によって民主化と女性の政治参画が進むはずの民主主義システムにおいて、日本は長く例外であった⁽⁴⁾。

なによりまず、翌一九四七年に行われた総選挙で女性議員は一五名と半数以下に落ち込んでいる。再選希望者は三五名あったが、再び議席を得られたのは一二名にとどまった。なぜ彼女たちは三九名も当選し、なぜ再選できなかつたのか。問題の構造はそこを見ることで理解できそうだ。

もともと、この問題については政治学、女性史の分野を中心にすでに相当の研究が積み重ねられている。そこでは、大量の女性代議士が誕生した理由を大選挙区制、戦前指導者の公職追放、国民の平和への意欲、ダグラス・マッカーサーとGHQの支援、選挙資金の枯渇、政治社会の混乱とみる⁽⁵⁾。網羅的であり、首肯できるものだろう。戦前からの女性の自主的な活動がその基盤となり、GHQが占領開始当初からさかんに婦人団体の改革とネットワーク化を進めたこともその背景と指摘される⁽⁶⁾。

落選の理由はどうか。議会中の政治活動を検討した研究は、彼女たちへの注目は表層的な面に集まり、政治活動で評価されることが少なかったとする⁽⁷⁾。婦人参政権運動の歴史的検討から当該選挙までを論じた研究では、女性票が保守に流れやすかったことに加え女性候補が都市部で強く農村部では弱かったことが明らかにされている⁽⁸⁾。これは次の選挙から選挙区制度が中選挙区制に移行したことに鑑みれば女性候補が落選した要因として首肯できるだろう⁽⁹⁾。

以上を踏まえ、本稿では、候補者自身の言説、有権者の声、新聞雑誌の論調をできるかぎり集めることで、選

出側と非選出側双方の意図を明らかにする。それをもとに大量当選と大量落選の構造を描出し、その後の女性議員数の低迷を理解する材料を提供する。

一 誰が出馬したのか

戦後初の総選挙―第二二回（一九四六年四月）

第二二回総選挙は、日本政治史上、きわめて特異な選挙であった。戦後直後であり、疎開による人口移動や空襲による減失により選挙人名簿が整わないなか、ほとんどの現職議員が公職追放されるという特殊な状況のもとで行われた。しかも、選挙制度は史上唯一となる大選挙区制限連記制が採用された。

候補者は二七七〇名に上ったが、そのうち二六三七名（95.20%）が新人であった。投票日の段階で女性候補は八〇名を数え、全候補者の2.88%であった。当選者は四六六名。そのうち女性は三九名で8.36%となった。女性候補者の当選率は48.75%に達し、男性候補者の15.8%を大きく上回っている。

表1は当該選挙における女性候補者の概要である（詳細は注にあるリンク先を参照されたい）⁽¹⁰⁾。実は女性候補者は八〇名より多くいた。後述するように、立候補し、選挙活動を行いながらも種々の事情で断念した者があるためだ⁽¹¹⁾。属性をみると、出身地と選挙区が異なる者が多く確認できる。疎開先から出馬したケースもあるが、多くは嫁ぎ先の土地で立候補したものである。職業は教師、医師、産婆が目立つが、経営者が多いことも目を惹く。彼女たちは夫が経営する会社の役員を務めていた。戦前の経歴ともかわるが、当然にして運動家も多数出馬している。彼女たちは無職として申請していることが多いようだ。

学歴は概して高く、高等女学校出身者が目立つ。海外大学で学んだ者もあり、それが有利に働いたかは定か

所属政党	当落	順位	23 回	24 回	戦前の活動	配偶者
社	○	3	×	—	新聞発行	新聞記者
共	○	11	×	○	労働運動、逮捕	党幹部
無	×	10	×	—		
進	○	1	×	×	歌人協会会長	(死別)
共	×	16	×	—	婦選団体幹部	
無	○	1	×	×	婦選団体幹部	(死別)
諸→新	○	5	×	—		尾崎行雄秘書
無	×	22	—	—		
社	○	6	○	×	婦人会幹部	専門学校教授
進	○	8	○	×	新聞記者	事業家
社	×	21	—	×		
自	×	77	—	—		
	辞退	—	—	—		
	辞退	—	—	—		
自	○	3	×	—	革新運動に関与	新聞記者 (追放)
共	×	31	—	—	婦選団体幹部	
諸	×	55	—	—		
諸→ク→社	○	1	×	○	上海在留	新聞記者 (追放)
進	○	2	○	×		衆院議員 (追放)
諸→進→民	○	5	×	—	新聞記者	
社	○	2	○	○		独身
自	○	5	追放	—	婦選団体幹部	医師
進	×	16	参○	参○	教育会委員長	
諸	×	27	—	—		政治団体 (落選)
協	×	39	—	—	婦選団体幹部	
諸	×	54	—	—		
諸	×	66	×	—		

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

表 1 第 22 回衆議院議員総選挙に出馬した女性候補者

選挙区	氏名	出身地	年齢	職業	学歴
北海道 1	新妻イト	神奈川	57	会社経営	高等女学校、米国留学
	柄沢と志子	北海道	36	元従業員	高等女学校
青森	上田タカ		42	湯屋業	
岩手	菅原エン	岩手	47	農業	高等女学校、高等師範科
宮城	橘みな		46	洋服裁縫業	
秋田	和崎ハル	秋田	62	美容師	高等女学校、音楽学校退
山形	米山文子	東京	45	元教員	女子高等師範学校
	上野小銀	東京	45	露天商	
福島	榊原千代	静岡	49	著述業	女子大学校、ドイツ留学
	山下春江	山口	46	会社役員	女子専門学校
	志田ヒデ		55	司法保護委	女子大学校
	長谷部静		65	無職	
	遠山せき		43	医師	女子医学専門学校
	黒川ちか		39	元教員	女子大学校
茨城	杉田馨子	東京	39	無職	女子大学校
	沼田睦子	青森	44	元編集者	高等女学院
	樋口ヨネ		31	党総務	
栃木	戸叶里子	長野	39	無職	女子専門学校
群馬	最上英子	東京	45	塾経営	女子専門学校
千葉	竹内歌子	岡山	32	会社役員	高等女学校
東京 1	山口シヅエ	東京	30	会社役員	高等女学校
	竹内茂代	長野	66	産婦人科医	女子医学専門学校
	木内キヤウ	東京	63	元学校長	女子師範学校
	宮東克子		28	学校長	
	山根菊子	山口	54	新聞記者	女子専門学校
	清水輝子		54	画家	
	斉藤ヨシ		56	無職	

社	○	1	○	×	婦選団体幹部	衆院議員 (当選)
諸→ク→社	○	11	○	○	通信社嘱託	独身
自	×	16	参×	参×	婦選団体幹部	(死別)
諸	×	18	参○	参○		弁護士 (落選)
共	×	23	—	—		(死別)
諸	×	59	—	—	東京都職員	事業家 (落選)
社	○	5	○	○	英語学校教師	県会副議長
諸→協	○	8	×	参×	五輪選手	教師
無	×	22	県○	—		
無	×	39	—	—		
協→無	×	58	×	—		
進	○	2	×	—	婦人会幹部	
無→新→協	○	5	参×	—		(死別)
諸	×	12	参×	—		
社	○	1	×	—	婦選団体幹部	実業家
自→民	○	4	×	×	婦人会幹部	新聞経営
無	×	6	—	—		衆院議員 (当選)
無	×	10	—	—	啓蒙活動に従事	
諸	×	18	—	—		
諸→新→協	○	1	×	—		鉱山経営
社	○	1	○	×	婦選団体幹部	衆院議員 (南方)
諸→協	○	5	—	—	愕堂会会員	(死別)
共	×	20	×	○	新婦人協会幹部、検挙	
社	○	6	×	×	婦選団体幹部	
進	×	27	×	—		
諸→自	○	3	×	—	向上婦人会長	病院経営
無→社→協	○	5	○	○	国民同志会幹部	
無→自	○	9	×	—	政治活動に従事	

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

東京 2	加藤シヅエ	東京	50	著述業	女子学習院、米国留学
	松谷天光光	東京	28	党委員長	早稲田大学法学部
	久布白落実	熊本	65	社会事業家	高等女学院
	深川タマエ	香川	38	研究所長	九州帝大法文学部
	大町米子		35	新聞記者	
	福地文乃	山梨	48	会社員	女子専門学校
神奈川	松尾トシ	神奈川	39	学校長	女子専門学校
	吉田セイ	山口	38	歯科医	女子高等歯科医
	沖津くら	千葉	40	医師	女子医学専門学校
	伊東初枝		46	会社役員	
	森千鶴子		37	無職	
新潟 1	村島喜代	新潟	55	元教員	女子師範学校
新潟 2	野村ミス	新潟	51	元教員	高等女学校
富山	鞍馬可寿子	富山	35	僧侶	
石川	米山久	石川	50	無職	高等女学校
福井	今井はつ	福井	46	裁縫教師	高等女学校中退（詐称）
山梨	笠井とも子	山梨	37	医学博士	
	大久保松代	山梨	48	耳鼻科医	女子医学専門学校
	望月としの	山梨	50	新聞記者	高等女学校
長野	安藤はつ	静岡	35	会社役員	青年師範学校
静岡	山崎道子	岡山	46	産婆	小学校中退
愛知 1	越原はる	岐阜	62	学校長	師範学校教習所
	田島ひで	愛知	46	農業	女子専門学校中退
三重	沢田ひさ	滋賀	50	無職	高等女学校
	藤井稔		40	医師	女子医学専門学校
京都	富田ふさ	福井	54	小児科医	女子医学専門学校
	大石ヨシエ	京都	50	無職	高等女学校
	木村チヨ	福岡	57	無職	高等女学校（詐称）

諸→無	○	8	×	×		独身
無→共	×	9	×	市○		
自	×	16	×	○		
無	×	39	—	—	婦選団体幹部	
諸	×	66	—	—		
諸→自	○	8	×	—		
無→進	○	3	×	—		
共	×	26	—	—		
諸→緑風会	×	32	参○	参○		
諸	×	61	—	—		
進	○	2	×	—	国防婦人会理事	
無→新→協	○	4	×	参×	保健婦協会会長	
無→自	○	3	○	○		独身 (兄：衆院)
自→民	○	2	○	×	婦選団体幹部	
無	×	45	—	—		
共	辞退	—	—	—	労働運動	(死別、党員)
無→民	○	3	×	参○	代議士婦人	衆院議員 (追放)
共	×	24	×	—	党活動で逮捕	
無	—	—	×	—	セツルメント部長	独身
	—	—	—	—	婦人会幹部	
進	○	1	—	—	女学校教諭	独身
社	×	9	—	—		
諸	×	11	市○	—		
無	×	22	×	—		
無	×	35	—	—		
無→新→社	○	6	×	×	婦選団体幹部	独身
無	×	10	×	—		
諸→協	○	4	×	—	女学校教諭	(死別)
無	辞退	—	×	—	軍人遺族相談	

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

大阪 1	三木喜代子	大阪	28	不動産業	高等女学校中退（詐称）
	山中定子		33	塾経営	
	山中とみ		57	助産婦	
	柴原ウラ		60	相談所経営	女子高等師範
	大岸芳子		29	指圧治療師	
大阪 2	本多花子	静岡	38	無職	小学校
兵庫 1	中山たま	兵庫	58	小児科医	女子医学専門学校
	清水チエ		49	農業	
	小杉イ子	宮崎	63	産婆	高等女学校
	木村キヌ		56	教導師	
和歌山	斎藤てい	和歌山	41	無職	専修学校
鳥取	田中たつ	鳥取	55	産婆	産婆学校
岡山	近藤鶴代	岡山	46	教員	女子専門学校
広島	武田キヨ	広島	51	学校理事	女子高等師範学校
	尺采シナ		61	僧侶	
	小見山富恵	兵庫	51	保母	高等女学校
徳島	紅露みつ	群馬	54	無職	高等女学校
愛媛	若松齡		46	無職	女子専門学校
高知	吉門方海	高知	25	無職	
	深谷ハル			農業	
福岡 1	森山ヨネ	福岡	56	教員	高等女学校、米国留学
佐賀	勝谷マツヨ		49	元教員	
長崎	三宅ヤスヨ		51	医師	女子医学専門学校
	大川イシ		57	助産所長	
	河本カヲル		39	貸座敷業	
熊本	山下ツ子	熊本	48	著述業	女子高等師範学校
大分	道上百子		34	無職	
宮崎	大橋喜美	栃木	42	元教員	女子高等師範学校
	伊達マサ		38	農業	

所属政党	当落	順位	23 回	24 回	戦前の活動	配偶者
	—	—	—	—	消費組合	
民→緑風会	—	—	参○	参○		大学教授
	—	—		—		
無	—	—	×	—		
	—	—	—	—		
	—	—	—	—		
	—	—	—	—		
	—	—	—	—		

凡例：所属政党は以下のとおり略記した。日本自由党：自、日本進歩党：進、日本社会党：社、日本協同党：協、日本共産党：共、新政会：新、無所属クラブ：ク
 当落（23 回、24 回を含む）は、○：当選、×：落選、-：出馬せず。参、県、市はそれぞれ参議院、県会議員、市会議員選挙を示す。

はないが、キャリアと政治意識の高さの関連が見られる。夫が議員、記者、党員など政治にかかわる仕事をしているものも相当数見られる。

地域格差も大きい。女性の投票率は西高東低であったことが知られているが、候補者、当選者ともに東日本に多いこと、山梨、京都、長崎のように候補者全員が落選、もしくは当選している特徴的な府県も見られる。

新憲法下初の総選挙——第二三回（一九四七年四月）

議席を得た三九名の女性議員たちは、新憲法の制定に伴う解散により、わずか一年で再び選挙に臨むこととなった。大選挙区連記制はわずか一回で廃され、戦前と同じ中選挙区単記制に復したが、任期が短かったこともあり、三五名が再選を望んで出馬した。

この選挙は彼女たちを含めて、全候補者一五九〇名のうち八五名（5.34%）が女性であった。候補者が全体で四割強減少したのに対し女性候補者は微増となったが、当選者四六六名のうち、女性は一五名（3.21%）に留まった。大半を再選者が占めたが、彼女たちの当選率も34.29%と前回より

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

(以下、「衆議院議員候補者資格確認調査表」に名前がある者)

選挙区	氏名	出身地	年齢	職業	学歴
	勝呂テル				
	高良とみ	富山		教授	女子専門学校、米国留学
	手島すま				
	高谷とめ		47	歯科医	
	池上清子				
	小橋ヒサ子			舞踏師匠	
	有賀ハルヨ			会社員	
	山村三喜子	岡山		米軍通訳	高等女学校、渡米

出典：伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』第8表をもとに、衆議院・参議院編『議会制度百年史』衆議院議員名鑑（大蔵省印刷局、1990年）、「国会議員」（『学苑』13巻3号、1951年）、「衆議院議員候補者資格確認調査表」（国立公文書館蔵「諸雑公文書」所収）を用いて加筆修正を行った。なお、先行研究に挙げられている清水美里（岐阜）は、調査の結果、男性であったので一覧から削除した。

低くなった。

以上がこの二回の選挙の概要である。続く第二四回総選挙（一九四九年一月）では女性候補は四四名と激減し、当選者も一二名に留まった。第二三回総選挙の厳しい結果が、その後の低迷を招いたことは明らかであろう。

二 誰がなぜ当選したのか、なぜ落選したのか

以下、本章で第二二回総選挙、次章で第二三回総選挙を取り上げ、女性候補者たちが何を目指し、なぜ当選し、なぜ落選したのかを見ていく。

彼女たちはなぜ出馬したのか

彼女たちは何を目的に出馬を決心し、実行したのだろうか。一九四五年一月二七日に政府が帝国議会に女性への参政権付与を含む衆議院議員選挙法の改正案を提出すると、翌月三日、最初の女性候補者、福地文乃（東京二）が名乗りを挙げた。日本女子大学女工保全科で学び、東京都社会

局に勤務するなど、社会事業に関心を持つての出馬であった。⁽¹²⁾ 実業家である夫も栃木県から出馬を決めており、夫婦候補の登場と耳目を惹いた。出だしは順調と思われた。

しかし、その後、同月一日に改正法が可決されても、男性候補者が乱立する一方で女性の立候補の声は聞かれなかった。わずかに加藤シヅエや木内キヤウといった戦前からの運動家が立つ噂が流れるにとどまり、「女性らしい尻込み気分」と報じられた。⁽¹³⁾ 戦後すぐの混乱で情報は行き渡らず、食糧確保に忙しく、立候補まで手が回らないのが実際であった。⁽¹⁴⁾

状況が変わってきたのは年が明けてからである。一九四六年一月四日に、公職に就くものには資格審査を行うことが発表された。戦前からの政治家が追放され、ほぼ新人同士の選挙戦となることが明確となる。⁽¹⁵⁾ これに伴い、同月二二日とされていた投票日は三月三十一日に延期され、時間の余裕が生まれた。資格審査に必要な書類は日英それぞれ一六ページに及ぶものであったが、⁽¹⁶⁾ それを乗り越えて女性候補者が名乗りを挙げる。二月中旬には男性候補およそ二〇〇〇名に対し三九名、三月に入り七〇名、選挙期日の再延期によって最終的には二七七〇名中七九名に達した。全体の2.8%ではあるが、危ぶまれた婦人の政治意識は向上したと評された。⁽¹⁷⁾

注目されたのは、戦前からの著名な運動家の立候補が少なく、新人が大半を占めたことであった。地道に地方で活動を積み上げてきたことや新鮮味に期待が寄せられる一方で、実力が未知数であることへの不安もささやかれた。⁽¹⁸⁾ 著名な運動家にはGHQから出馬を促す接触がしばしばされていたが、⁽¹⁹⁾ 多くは後方支援や政治教育に回ると述べて出馬しなかった。とりわけ保守系の女性には、資格審査で不合格とされる不安や、選挙戦で戦前戦中の活動を批判されることへの恐れがあった。

女性候補者が出馬した目的はさまざま述べられているが、与えられた参政権を行使すること、それによって女性を啓蒙し、元気づけることが異口同音に示されている。ある宗教家の候補は、戦争の惨禍によって贖われた最

大のものは婦人参政権であるとして、その行使の意義を強調した。⁽²⁰⁾ 戦争の終結により本当の人間になったとの感動から出馬した者もあった。⁽²¹⁾ 戦前から活動していた東北地方のある候補は、女性が参政権を持たなかったことが戦争の惨禍を生んだとして、新日本建設への女性の参加を求めた。⁽²²⁾ 県内から一人も女性候補が出ないのは恥だと感じて出馬を決めたという候補も多くみられる。⁽²³⁾

そうした思いの背景には、自己実現への希求があった。福岡から出馬した教育者の候補は、高齢になった父が今回は女性に投票しようとしたことから、出馬すれば自分の人生を変え、社会を変えられることができると考えた⁽²⁴⁾という。資金や組織を持たない個人でも政治に立てる、そうすれば女性の自立を強く示すことができるという思いも、彼女たちを踏み切らせた。⁽²⁵⁾ より現実的に、新人ばかりのなかから当選できると踏んだり、⁽²⁶⁾ 代議士になれば経済的に自立して離婚できると考えた者もあった。⁽²⁷⁾ 被選挙権年齢に達していないことを誤魔化して立候補し、投票日直前に発覚して辞退した者もあった。⁽²⁸⁾

従来からの運動家が出馬した者には、これまで陳情するしかなかった政策をいよいよ自分の手で実現できるという思いがあった。廃娼運動で知られる久布白落実（東京二）は、戦争協力の過去による苦戦を見越しながらも自らの手で売春禁止を実現したいと踏み切った。⁽²⁹⁾ 同じく東京二区から立候補した松谷天光も、飢餓防止に向けて活動する中で、首相に面会したことで事態を打開できた経験から出馬に至った。⁽³⁰⁾ 政治的有効性感覚の意義が確認できる事例だろう。

彼女たち従来から女性運動に従事してきた候補者にとっては、どの党に所属するかが大きな悩みであった。まず、政策上、戦略上、どの党を選ぶべきか、もしくは無所属で出るべきかという問題があった。日本社会党（以下、社会党）は党内対立が激しく、建設的な政策提案よりも政府との対立に注力しており、穏健な政治や食糧問題の早期解決を望む主婦層の支持を失いかねない。こうした懸念から、彼女たちにアドバイスを与えていた市川

房枝は様子見を勧めた⁽³¹⁾。一方、保守政党に入れば変節したとして批判される恐れがある。戦後政界の混乱に加え、多くが新人であったため、男女問わず戸惑いがあり、三割ほどが無所属を選択している。

加えて、望んだとしても党が公認を出すかという問題がある⁽³³⁾。他方、外地から戻らず不在であったり、公職追放に遭った夫や兄弟の代わりに出馬したいいわゆる身代わり候補の場合、保守政党や後援会が出馬を依頼したためそうした問題は生じず、スムーズに公認が得られている⁽³⁴⁾。公職追放にあった男性議員の地盤継承を希望したケースもあったが、その場合は公認を得られていない⁽³⁵⁾。

革新政党の場合、入党や公認を希望しても断られるケースが散見される。それらの候補は大地主の出身や戦時協力をしたものであり、⁽³⁶⁾革新政党はその思想信条にもとづいて公認を判断していたことがわかる。

前年一月に治安警察法が廃止されて女性の政党活動が解禁されると、各党は女性有権者の組織化を進め、相次いで婦人部を組織した。ここでは数少ない有力候補の奪い合いが展開され、日本自由党（以下、自由党）の鳩山一郎は薫夫人とともに運動家に出馬を勧奨し⁽³⁷⁾、日本進歩党（以下、進歩党）は吉岡弥生を総務に迎えたほか、資金も食料も提供するとして有力候補を積極的に勧誘した⁽³⁸⁾。

一方で無名の新人候補からは党の公認が得られないとの嘆きが聞かれた。政治資金が限られるなかで公認料の負担は大きく、当落のわからない新人候補は当選したら党に迎え入れればよいというのが党側の本音であった⁽³⁹⁾。

選挙戦で何を訴えたのか

では、そうして選挙戦に臨んだ彼女たちは有権者に何を訴えたのか。指針を示したのは新日本婦人同盟である。政治教育に力点を置くとして立候補を見送った市川に率いられた同会は、年明け早々に発行した会報で総選挙と婦人参政権を行使する意義を述べるとともに、政党選択と候補者選択の基準を示した⁽⁴⁰⁾。

政党に関しては、現行制度がもたらす封建制の打破、男女不平等の是正による民主政治の確立、生活安定のための政策を掲げるものを選び、戦犯や戦時利得者、旧軍閥や貴族、官僚などから党費の寄付を受けたり情実関係にあるものは選ばないよう訴えた。

続いて候補者については、上記に加え、政治倫理を守り、新時代にふさわしい新人を選ぶよう求めた。注目されるのは、女性候補者への投票を求めつつ、そこに「人格能力のすぐれた」という条件を付していることである。単に女性であるだけでなく、女性の代表としてふさわしい人物が初の女性候補者たちに求められていた。

候補者たちの主張に目を移していくと、やはりいずれも食糧確保を強調している。多くの有権者は「婦人の一票より芋一俵」「参政権より配給券」と権利より食糧を求めていた。⁽⁴¹⁾彼女たちが選挙の意味を実感するためには食糧政策が欠かせなかった。

新日本婦人同盟では運動家たちが高尚な議論を交していたが、候補者たちは路上で国民と直に接し、配給では足りず闇市に分け入る人々を前に訴えていた。とりわけ都市部の有権者の最も強い希望は、家族を飢えさせないことだった。東京二区で人気を博した松谷が「飢餓防衛同盟」の委員長として周囲から候補に推されたことはそうした事情をよく物語っている。⁽⁴²⁾

同様に、戦前からの運動家たちが男女同権（保守系候補の場合は男女の協力）、婦人の自立、台所の改善、売春禁止など抽象的な理念や理想を訴えたのに対して、新しい候補者は生活改善や労働改善、母子保護、女性一人に畳三畳、女性の労働時間は六時間以内、有害危険労働は禁止と具体的な対策を唱えた。⁽⁴³⁾その可否は別として、自分たちがまさに今直面している苦しさを代弁してくれる訴えに、人々は足を止めて耳を傾けた。

何が当落を分けたのか

四月一〇日(水)、婦人参政権がはじめて行使される第二二回衆議院議員総選挙の投票日がやってきた。政府はとくに大安を選び、平日であるが本人と家族が投票に行けるように官庁と学校は休日、銀行、企業、工場にも有給とするよう求め、学校では児童、生徒、学生を通じて棄権防止を徹底することが内務省から通達された。⁽⁴⁴⁾ 選挙前には女性の大量棄権が懸念されており、各所で官民による啓蒙活動、棄権防止の啓発が行われた。⁽⁴⁵⁾ 総選挙前日には幣原喜重郎首相がラジオ放送で演説し、「有権者は男子も女子も奮って投票所に赴き、自由なる意思を以て選挙に加わるようにしたいものである」という天皇のことばを伝えて投票を促した。⁽⁴⁶⁾

それが功を奏したのだろうか。女性の投票率は七割に迫り、男性には及ばなかったものの予想外の好成績と捉えられた。女性候補者の登場に好意的であった連合軍最高司令官のダグラス・マッカーサーでさえ当選は五、六名と見込んでいたが、投票直後には一〇名を超えるのではないかと予想され、⁽⁴⁷⁾ 実際には半数近い三九名が議席を得た。全五三選挙区のうち八選挙区では女性がトップ当選を果たした。棄権が少なかったこと、保守が堅調であったこと、女性候補者が多数当選したことがこの選挙を特徴づけた。⁽⁴⁸⁾

投票に向かった女性たちは、この日を晴れの日のように感じ、家族で晴れ着に着替えて投票所に出かけたとい⁽⁴⁹⁾う。敗戦により虚脱した状況のなかで勇気を奮って立った女性候補者は、女性有権者に政治が自身の問題であるという自覚を促す役割を果たした。⁽⁵⁰⁾

事実、女性候補者の演説会には床が抜けるほどの人が集まった。聴衆の前に現れたのは、対立より協調を唱え、家庭や婦人の声を政治に届けると訴える近代的な候補者であった。⁽⁵¹⁾ 男女同権、家事の効率化など「台所と政治」の連続性を明快に説く候補たちに、聴衆は私たちの代弁者が現れたと熱い視線を送った。⁽⁵²⁾ 投票日には、これで女性も一人前になれると自覚をもって投票用紙にその名を記したとい⁽⁵³⁾う。女性候補者は、新しい時代の象徴として

有権者、とりわけ女性有権者に迎えられた。

こうした投票行動は「女性は女性へ」と称された。ただ、ここでは新しい時代の象徴として、古い考えの候補ではなく、進歩的で理性的な候補が歓迎された。⁽⁵⁴⁾それは基本的人権を理解して男女平等を主張することは求めつつ、天皇制など社会秩序一般に対しては穏健な姿勢を是とする込み入ったものであった。⁽⁵⁵⁾

広大な大選挙区である。戦後の混乱のなかで情報網も途絶している。選挙公報のラジオ放送を除けば、選挙戦は地道に演説をして回り、ハガキを送り、口コミで広めるしかない。そうすると支援してくれる組織の有無が当落を分ける。

婦人組織の存在は大きい。なかでも戦前に婦選獲得同盟支部のあった地域から出た候補は愛媛県以外すべて、戦後に新日本婦人同盟支部ができた地域では島根県以外すべてで女性候補が当選している。⁽⁵⁶⁾彼女たちは党派的には比較的中立の立場を維持しながら、自ら立会演説会を主催したほか、町内会や隣組に積極的に座談会の実施を働きかけ、女性候補者の声を有権者に届けることに尽力した。⁽⁵⁷⁾

これに比して婦人団体以外の動きは概して冷たい。直接に町内会に支援を依頼した候補は軒並み協力を得られなかった。⁽⁵⁸⁾女性候補者には医師や教師が多かったことが知られているが、医師会も教員組合も彼女たちへの支援を断っている。⁽⁵⁹⁾福島県から立候補したある女性医師は、事前に相談がなかったことを県医師会から責められ、立候補辞退に追い込まれた。⁽⁶⁰⁾仏教会も同様に女性の立候補に批判的であったという。⁽⁶¹⁾山形県では婦人会さえも二人の女性候補者を組織的に支援することを拒んでいる。⁽⁶²⁾

戦後すぐの民主化選挙であり、こうした団体が中立維持に傾いたことも考えられる。しかし、岡山県の教員組合のように女性候補者の支持は断る一方で男性候補者を支持した団体もあり、既存の組織は女性候補者を支持することに後ろ向きであったとみてよいだろう。多くの女性候補者が嘆いたように、男性には学校や会社、業界な

ど既存の団体や組織があつて支援してくれる一方、女性にはそうした団体が少なく、看護婦会や産婆会などが支援するに留まつた。⁽⁶⁴⁾ 学生時代の同窓生の支援が少ないのは、立候補した場所が地元ではなく、嫁ぎ先が多かつたことも影響しているだろう。⁽⁶⁵⁾ その点も女性候補者には不利であつた。

政党はどうか。保守政党から出馬した女性候補者のうち、夫や兄の地盤を預かつた身代わり候補は、戦前からの後援会組織が運営する旧態然とした選挙戦を展開した。所属政党に迷い、無所属で出た場合においてすら、そうした組織に頼つた選挙戦であつた。⁽⁶⁶⁾ 他方、保守政党でも女性だけの選挙戦を目論んだ候補者は、手伝いに來てくれる女性たちがフルタイムでは働けないことで苦勞し、⁽⁶⁷⁾ 家族やその友人の助けを借りて戦つた。⁽⁶⁸⁾

これに対し、豊富な戦力で精力的な活動を展開したのが社会党候補者である。彼女たちのもとには戦前から相談に乗つたり世話をしてきた人々が自発的に集まり、選挙運動を担つた。⁽⁶⁹⁾ これに加え、戦後に組織した婦人団体ごと社会党に参加して選挙戦に臨んだケースもみられる。⁽⁷⁰⁾ 共産党の候補者はいずれも戦前からの活動家であり、その名声を看板に立て、党支部主導で組織的な選挙戦を展開した。⁽⁷¹⁾ 保守系の候補者とは対照的である。

ところが、共産党はその組織力と明快な主張のために広く受け容れられず、嫌われてさえた。共産党の女性候補者がいた愛媛県で大洲高等女学校で同年の卒業生に行つたアンケートによれば、知っている党として共産党は第一位(一〇五人)で社会党の一〇〇人、自由党の九八人、進歩党の八一人を上回りながら、「好きな党」では自由党九一人、社会党一九人、進歩党一三人に対して、じつに〇人であつた。⁽⁷²⁾ 高等女学校の生徒という特性を割り引いても、共産党が好感を持たれていないこと、少なくとも周囲や家族の目を気にして支持を公言しにくかつたことは明らかである。⁽⁷³⁾

共産党もその政策は有権者から共感を得ていた。しかし、天皇制を打倒するという明確な方針と、困難に直面した際に協力より闘争を主張する姿勢が、一般からの支持を決定的に遠ざけていた。⁽⁷⁴⁾ 愛媛県では社会党が二名当

選、共産党は議席を得られなかったが、その結果に対して「安心しました」という声が聞かれるほどだった。

党の考えを伝えようとする熱心な姿勢は、時に説教や授業のようにも映った。想いが強いあまり抽象的でわかりにくいと批判され、候補者の側も一般大衆は教養が低いと嘆くなど、⁽⁷⁶⁾ 想いが空回りをした感は否めない。

選挙制度の観点からも見てみよう。政党が女性候補者の擁立に躍起になった一つの理由に連記制がある。日本では、議会政治が導入された最初期の一〇年のあいだ四六あった二人区を例外とすれば、二〇年続いた大選挙区制を含むすべての時期で単記制が採用されていた。すなわち女性はもちろん、男性有権者も連記制に慣れていなかった。

しかし、前年の衆議院選挙法改正によって大選挙区制が導入されるにあたり、東京など人口の多いところでは三名、それ以外のところでは二名連記が採用された。この変更に対しては懸念する声が多く、帝国議会の審議でも制限連記では二票目以降が個人本位になるという危惧が示されていた。⁽⁷⁷⁾

これと「女性は女性へ」の流れがあいまって、女性候補の大量得票に結びついたという理解がなされている。⁽⁷⁸⁾ しかし、そこには政党側の戦略があったことを見落とすことはできない。各地で女性候補の擁立に躍起となっていた保守政党は、鳩山に竹内茂代（東京一、自由党）、林連に木内キヤウ（同、進歩党）、芦田均に富田ふさ（京都、進歩党）といった具合に、有力な男性候補者と女性候補者を組み合わせさせて投票するよう有権者に促すことで、大量当選を狙った。これには女性票が革新政党に流れることを防ぐ狙いもあった。

他方、革新政党では社会党の山崎道子（静岡）が同党の長谷川保と県東部・西部で地盤割りをしたり、協同社会民主主義を唱えた日本民党で石川達三と福地文乃が共闘するケースが見られる。一方で、⁽⁷⁹⁾ 加藤シヅエは女性候補者は弱いからと組んでもらえなかったとい、⁽⁸⁰⁾ 党として体系だった戦略は見られない。

候補者たちは必死であったが、有権者はより自由で、おおらかであった。ある選挙立会人は、投票には野坂参

三 (共産党)、鳩山一郎、石田一松 (芸人、日本正論党) などと無軌道に記したものの、加藤シヅエ、松谷天光、大町米子 (共産党) と所属の異なる女性ばかりを並べたものが目立ち情けなかったと話している。⁽⁸¹⁾ そうした分散投票は行方の見えない混乱の現れであったのだろう。

有権者は政策もよく見ていた。女性候補が掲げる具体的な生活救済策に惹かれて投票した者は多いと見られる。⁽⁸²⁾ 一方、共産党の政策には共鳴しつつも受け入れられなかったことはすでに見た通りである。くわえて、久布のよう⁽⁸³⁾に実績を重ねてきた著名人で資金が十分であっても、廃娼一本槍で他の政策は分からないという候補は落選している。

もつとも、腐敗がなくなったわけではない。女性候補者が三名立ちながら全員が落選した山梨では、村の婦人会長を務めたインテリ女性の夫でさえ、今回は妻の分と二票あるからと金品を求め、隣県の長野ではこれまで一票二円だったものが二〇〇円になると噂したという。女性候補者には選挙費用を抑制した話が⁽⁸⁴⁾多く残っているが、他方で、当選した女性候補者は一名を除いて中産階級以上であるという批判も⁽⁸⁵⁾あった。市川らは理想選挙を唱えた⁽⁸⁶⁾が、選挙に金がかかる現実⁽⁸⁶⁾は、戦後になり、女性候補者が登場しても容易に変わるものではなかった。

評論家の羽仁説子は、これではまるで人気投票であり、女性当選者は多いものの民主化の担い手として期待できる人物はごくわずかに留まると断じた。このため、当選した議員は十分に意見を交わして次に備えること、有権者は選挙で終わりではなく議会を注視する任務を持つと自覚を促している。⁽⁸⁷⁾ 女性議員には、新しい時代を象徴する変革への期待と、その実力に対する不安がともに向けられていた。戦いと審判の場は議場へと移った。

三 誰がなぜ再選できたのか、できなかったのか

どのような議員活動をしたのか——第九〇議会を中心に

かくして三九名の女性議員が誕生した。当選の弁で彼女たちが掲げたのは、婦人の解放、母子保護、反戦平和、愛情のある政治、地方と青年の声を国会にと、選挙戦中からの公約であった理念的なものだけでなく、戦災者と海外同胞の引揚（安藤はつ（長野）、婦人局を作り女性の知的水準向上を目指す（米山文子（山形））と短期長期双方にわたる具体策が示されたほか、アメリカとの交渉に役立ちたい（杉田馨子（茨城））といった積極的な意思が示された。⁽⁸⁸⁾

四月二五日の朝、二二名の女性議員が国会議事堂の控室に集まり、議会対策を議論した。食糧問題に関する決議文を国会に提出することや女性議員用の休憩室を設けるよう求めることなどが決まった。⁽⁸⁹⁾ この会合を母体にして超党派の婦人クラブが組織される。事務所は婦選会館に置かれた。⁽⁹⁰⁾

喫緊の課題である食糧確保には議会召集前から動いた。東京では複数の女性議員が市場に出回るミルクを育児中の家庭に届けるよう都庁に申し入れ、⁽⁹¹⁾ 神奈川県では議員が秋田まで足を延ばして米を融通してきた。⁽⁹²⁾

G H Qにも積極的に足を運んだ。彼女たちの面会希望に対し、マッカーサーは第九一帝国議会開院式が行われた六月二〇日の夕方に三九名全員を招き、多数の当選を称賛し、広い視野を持って臨むよう助言した。彼女たちはすかさず食糧のさらなる輸入を求め、マッカーサーに受け入れさせた。⁽⁹³⁾ G H Qは女性に対しては強く出てこないと気付いた彼女たちは、その後も頻繁に通って様々な申し入れを重ねたという。⁽⁹⁴⁾

彼女たちの議会演説デビューとなったのは、六月二九日に行われた衆議院各派の共同提案による外地同朋引揚促進及び救護に関する決議案審議であった。米山久子（社会党）、近藤鶴代（無所属倶楽部）、安藤はつ（新光倶楽

部)、田中たつ(民主党)、柄沢と志子(共産党)の五名が、三名の男性議員と共に賛成演説に立った。女性議員として初めて演壇に立った米山は、父、夫、兄の帰りを待つ女性の気持ちと語り、議場を情感で震わせたうえで、救済は慈善事業ではなく国家の法的義務として行うよう釘を刺し、称賛された。近藤、安藤、田中は真面目で綴方教室のようだと評されたが、柄沢の明瞭で落ち着き払った演説にはしっかりとヤジが浴びせられた。⁽⁹⁵⁾

彼女たちが力を発揮したのは「台所と政治」の具体化であった。生活保護法や労働基準法の特別委員会には女性議員が多く入り、主婦や女工ら現場の声を伝えることに力を尽くした。⁽⁹⁶⁾ 建議案も盛んに提出し、一九五六年に実現する売春防止法への取り組みもこのころから地道に進められた。⁽⁹⁷⁾

しかし、積極的な活動とは裏腹に、女性議員への評価は低かった。牛乳不足を論じても牧畜政策を見えないことに見られるように政策が枝葉末節に留まっているというある婦人問題権所長の批判は痛烈だった。⁽⁹⁸⁾ 生活保護法特別委員会で売春問題を取り上げながら、社会問題として提起できず、取締りのみを議論したことは、売春で生きている女性への理解が欠如していると落胆させた。⁽⁹⁹⁾ 相次いで提出した建議案には特色もあったが幅広い賛同は得られず、提出された五〇本のうち成立したものは山下春江(福島)による「家事裁判所に関する建議案」一本に留まった。⁽¹⁰⁰⁾ 女性議員のあいだでも見解の相違は多く、期待を集めた婦人クラブも、政党間対立から社会党議員が脱したため社交団体に留まることとなった。⁽¹⁰¹⁾

この国会の最大の焦点であった憲法改正でも、彼女たちは際立った成果を上げることができなかった。封建的家族制度の廃止や女帝の是非といった主張はまだ一般には受け入れられず、産児制限や男女の同一労働同一賃金といった個別法レベルの課題を盛り込もうとするなど、その発言は理想的ではあったが現実的ではなかった。⁽¹⁰²⁾

一方で、彼女たちへの風当たりはすさまじかった。初登院した五月一六日には、一部の女性議員が派手な裾模様(103)の和服で着飾ったことに、一般国民の苦しい状況を理解していないと強い批判が寄せられた。⁽¹⁰³⁾ 自動車でお供を

連れてくる議員には、私たちの味方ではないように映ると違和感が示された⁽¹⁰⁴⁾。そうした違和感は女性議員のなかにもあった。ある議員は、企業からの接待や献品があまりに多くあることから、これでは庶民の苦しみはわからないと嘆息したという⁽¹⁰⁵⁾。

精力的に取り組んだ食糧問題でも、ある地方出身の女性議員の「老人や女は二食で結構」という発言が都市の食糧事情を全く理解していないと批判を浴び、大量の投書が寄せられたほか、神奈川県労協婦人代表部からは「今後このような言行をなせばわれわれ夫人の代表と見做すまじ」という激しい抗議文を突き付けられた⁽¹⁰⁶⁾。「私たちの代表」には、「私たち」と同じ姿と目線であることが求められていた。

不祥事も相次いだ。目立つのは立候補時の経歴詐称である。三八名中四名の女性議員が学歴を実際よりも見栄えよく偽っていたことが発覚し、起訴された⁽¹⁰⁷⁾。いずれも憲法発布の際に恩赦となったが、初の女性代議士に経歴詐称が相次いだことはそのイメージを大きく損ねた。戸別訪問の疑いで起訴された者もあった⁽¹⁰⁸⁾。

節操なく党籍を変える者も批判された。大阪では日本婦人党から出馬、当選した議員が自由党入りし、共産党に入れなかった議員がやはり自由党入りを目指した。後者に関与した男性議員との間には浮いた噂も広まっていた⁽¹⁰⁹⁾。これを受けて新日本婦人会大阪支部は兩名の即時辞任を求める決議を行っている⁽¹¹⁰⁾。

主婦が外にいては家庭が守れないと議会開会前に当選辞退を表明しながら、直後に翻意したものもあった⁽¹¹¹⁾。この議員には夫が新聞を経営していたことから政治に関心をもち、家族の強い反対を振り切って出馬した経緯があった⁽¹¹²⁾。苦しかったのだろう。女性議員のうち独身は四人で、あとの三五人は主婦である。夫が協力的なケースもあったが、お手伝いさんでは間に合わず、娘を田舎に送り出した議員もあった。議員と主婦の一人二役には役割ストレスの問題もあり、想像を絶する大変さであった⁽¹¹³⁾。

それでも女性議員たちは真摯に働いた。政策への理解が足りないと言われないう、会期中の休みとなった七

月一日には議事堂の二階控室で経済博士である山崎勝市議員を招いて勉強する一方で、一階では農林次官を呼んで食糧事情の陳情を行う精力ぶりを見せた。⁽¹⁴⁾ 服装の批判にも、打ち合わせ会を行って対応を協議した。⁽¹⁵⁾

しかし、世間の目に着くのは売名行為や女性議員同士の批判合戦であった。服装から始まって言葉遣いまでが注目を集めた。とりわけ女性からの激しい批評は女性議員たちを委縮させた。⁽¹⁶⁾ 男性のモーニングや燕尾服が批判をされず、女性の盛装だけが批判をされるのは、まさにそうした構造のためと理解された。⁽¹⁷⁾ 新聞記者の座談会では、女性議員は男性の一年生議員に劣らず仕事をしており、注目と期待が大きすぎるだけではないかという意見も見られたが、⁽¹⁸⁾ そうした擁護論はごくわずかであった。

議会が会期を終えると、新聞各紙は、女性議員の活動は期待外れだったと総括した。活動が評価されているのは引揚促進決議の際の米山久と柄沢と志子、労働関係調整法に反対した戸叶里子(栃木)、生活保護法委員会で紅露みつ(徳島)、勤労婦人の立場から建設的な提案を続けた山崎道子(静岡)、女性の生活圏保護に邁進した加藤シヅエ(東京二)くらいであり、他の議員は売名、贈答、ヤジに忙しいか仕事をしていないと手厳しい。⁽¹⁹⁾

読売新聞が東京都で女性に対して行った調査でも、女性議員の活動が希望に沿ったというものは7%に留まり、沿わなかったという声は89%に達した。さらに次の選挙で女性候補者に投票するかという問いには選ぶが48%、選ばないが46%と拮抗した。⁽²⁰⁾ 評価は明確であった。一日に六〇通を超えたという女性議員を批判する新聞社への投書の数も、翌年の選挙のころには数えるほど減ったという。⁽²¹⁾ 批判は無関心に移りつつあった。

再出馬しないという選択

初の女性議員三九名は、日本国憲法を制定した第九〇議会(臨時会)、憲法公布後に皇室典範や衆議院選挙法などの附属法を審議した第九一議会(臨時会)、旧憲法下で最後の通常会となる第九二議会と三つの議会を経験

した。一九四七年三月三十一日、帝国議会は最後となる解散の日を迎え、女性議員たちはその任期をおよそ一年で終えることとなった。新憲法下で初の議會を担う議員を選ぶ第二三回衆議院議員総選挙の投票日は四月二五日と定められた。

女性議員三九名のうち、再選を目指して出馬した者は三五名に上った。実に九割が議席維持を目指したことになる。ここではまず、再選を断念した議員を見ていこう。

竹内茂代（東京一、自由党）は、選挙戦真っ只中の四月八日に牛込の寺で演説会を開いている最中に公職追放を告げられた。戦前に大日本婦人会理事として国民精神総動員運動にかかわったことが原因であった。総選挙を前に現職議員七六名が追放該当とされたが、女性は竹内のみであり、市川房枝とともに女性初の追放該当者だった。本人は、市川と同様に、自分は追放になるとは思っていなかったようだ。⁽¹²⁷⁾ 越原はる（愛知）は自らが経営する学園に戻り、教育を通じて戦後復興に尽力すると出馬を見送った。⁽¹²⁸⁾

野村ミス（新潟、新政会）のように衆議院に先立って選挙が行われた参議院に鞍替えを図った者もある。解散のある衆議院ではなく落ち着いて議論できる参議院で力を尽くすと、⁽¹²⁴⁾ 前年の衆院選では出馬を見送った市川房枝（公職追放のため不出馬）、奥むめを、高良とみなど著名な女性運動家も参議院全国区から出馬した。前回の衆院選で落選した候補も同様であり、木内キヤウ、深川タマエ（いずれも東京）、小杉イネ（兵庫）らが議席を得た。

前回落選組で衆議院総選挙に再出馬した者も一名あるが、いずれも議席を勝ち得ていない。むしろ、前回落選組のその後を追っていくと、地方自治体の幹部や地方議会議員に進んだ者が見られる。たとえば沖津くら（神奈川県）は、四月の統一地方選挙で地方政治の充実を訴えて神奈川県議会初の女性議員となった。⁽¹²⁵⁾ この後、最初の統一地方選挙で五名の女性町村長が誕生するなど、女性は地方政治で存在感を増していく。彼女たちはその嚆矢となるものであった。

何が当落を分けたのか

女性候補者の数は横ばいであったが、乱立した前回選挙に比べて全体の候補者数がおよそ四割減つたため、全体に占める女性候補者の割合は5%を超えた。一方で女性の当選者は一五名に留まり、全体の3.2%と大幅に縮小する結果となった。現職の再選者がこのうち一二名いたが、再選希望者も三分の二が落選したことになる。

大幅な後退の要因はどこにあるのだろうか。しばしば指摘されるのは、戦後二回目にして早くも選挙に対する関心、とりわけ女性の関心が薄れたというものである。たしかに衆議院議員総選挙に先立って行われた知事選や地方議会選挙も夫人を中心に棄権が目立ち、問題視されていた。⁽¹²⁶⁾ GHQのエセル・ウィード婦人部長が日本人女性に対し、演説会に赴き、新聞を読むよう訴えを続けるなど、官民を挙げて投票勧奨が行われた。

実際には、平日の冷え込んだ日であったにもかかわらず出足も悪くなく、⁽¹²⁸⁾ 全体の投票率は67.95%、女性の投票率は61.60%と、いずれも前回比5%減ほどに留まった。女性候補者の落選に女性票の減少が大きく影響したというほどとは考えにくい。むしろ一般には、一五名の当選でさえ思ったほど悪くないと受け止められていた。選挙前にはかなり苦戦するため一〇名当選すればよいだろうと見られていたためだ。

なぜか。まず、政策面において日本の直面する課題が大きく変化したことが挙げられるだろう。前年の総選挙の際には食糧問題が深刻であり、女性候補者はひたすらに台所の状況改善を訴えて支持を得たが、それは彼女らの努力もあって改善されつつあり、当座の課題はインフレ対策に移っていた。⁽¹²⁹⁾ 女性議員たちが苦手とし、議会中にも勉強会を開いていた問題である。この分野で訴求力のある主張を展開することは難しい。

そうすると有権者の側も「女性は女性に」とはいかなくなる。⁽¹³⁰⁾ ウィードがいくら勧奨しても、新聞を読み、ラジオを聴く時間を持つる女性はごく一部だった。投票すべき候補がわからない、判断する材料や時間がない、しかし棄権してはいけないと言われる。そうすれば身近なものに相談することになる。家族、とりわけ夫や父の意

見が強く影響するのは必然であった。⁽¹³¹⁾彼女たちの判断は昨年の無我夢中な状態から堅実になる一方で、付和雷同となった。⁽¹³²⁾

そうした状況となれば、戦前以来の集票マシンが有効に機能してくる。日常では大きく変化を遂げてきた女性も、選挙になると「まだ主人からなんとも云われないので、誰に入れるかわかりません」という状況が続いた。⁽¹³³⁾無自覚な姿勢は買収の温床ともなり、対応が求められた。⁽¹³⁴⁾

やや時代が戻ったようなこの感覚は女性の社会進出に対しても向けられ、妻が政治家になると夫が家事を引き受けなければならず気の毒だと攻撃されて落選の憂き目を見た候補者もあった。⁽¹³⁵⁾そうかと思えば、代議士の仕事をするには女の殻を抜けなければならない、男にしてみっと仕事をさせてほしいと有権者に訴えたことが悪評を呼び、落選に繋がったという候補者もある。⁽¹³⁶⁾

もつとも、逆風のなかで地道な活動を続けた候補者は無事に当選を勝ち得ている。山口シズエ（東京六、社会党）は、ビルを丸ごと住み込み可能な工場に改装して戦災未亡人を受け入れるなど、党の掲げる抽象的な政策理念を選挙区で具体的な実践に落とし込んだほか、⁽¹³⁷⁾議会報告をパンフレットにまとめて毎月発行して活動を伝えた。⁽¹³⁸⁾近藤鶴代（岡山二、自由党）は教員であったが、前回選挙で教員組合からの支援が得られなかつたことを受けて、教育、女性という枠にこだわらずに選挙区の有権者の声を広く掬い上げた。⁽¹³⁹⁾前回当選後、自らの弱点を補うべく大学の通信教育部に通って政治経済を学び直した候補者も再選を果たした。⁽¹⁴⁰⁾

最大の困難は選挙制度の変更であった。連記投票制から単記投票制になったことは連記の効果に助けられた女性候補には不利と見られた。前回議会の選挙法改正審議の際にも、女性議員たちは超党派で大選挙区連記制の維持を主張した。中選挙区制への移行やむなしとみると連記制の維持に争点を絞って調停案を作成したが、男女同権を主張するのなら不利とされることを理由に単記制を拒むべきではないとの反対意見が女性議員からもあり、

まとまらなかった。⁽¹⁴⁾

連記制で本当に女性候補者が不利になったかを明確に判断することは、現在残る資料からは困難である。他方、中選挙区制になった影響は明確であった。保守合同、左右合同以前の中選挙区制であるから、どの党も各選挙区に多くの公認は出せない。そうすると有利な選挙区はどうしても男性候補に取られてしまう。

評価が高かったが落選したと報じられた三名を例に見ていこう。⁽¹⁵⁾表2は第二回総選挙の得票を区割り改編後の地域に分け、第二三回の得票と比較したものである。連記制と単記制の違いはあるが、女性候補者がどの地域を得票源としていたかは知ることができる。

柄沢と志子（北海道、共産党）は前回票田となった一区（札幌）を希望したが三区（函館）に回され落選する。⁽¹⁶⁾なお、一区に立った男性候補者も惨敗した。菅原エン（岩手、民主党）は希望した一区を山本猛夫に抑えられたため二区に回り、党公認二名に加え非公認一名が乱立し落選した。⁽¹⁷⁾和崎ハル（秋田、民主党）も、前回多く得票した新二区（仙北郡など）ではなく新一区（秋田市など）で公認され、党公認の新人の大量得票もあって破れた。

同党の前身となる進歩党は、戦前の代表的な女性運動家である吉岡弥生と木内キヤウを総務として迎えたが、木内はあまりに自分の発言が通らないことに早くから辟易していた。⁽¹⁸⁾党中央でさえそうなのだから、地方は推して知るべしであった。竹内歌子（千葉、民主党）にいたっては県内でさえなく、埼玉一区に移されている。

山口シツエ（社会党）は希望する東京六区（墨田、江東など）ではなく五区（豊島、北、板橋）から出るよう西尾末広選挙対策委員長から申し渡された。前回五区での得票率は低くなかったが、前回は不在であった社会党系の著名議員・田川大吉郎が党の公認を得ずに出馬することを決めていたため、五区では苦戦が予想された。

不満を述べても下意上達という党の原則に阻まれたため、強引に六区から出馬したところ除名され、ポスターもはがされたという。⁽¹⁹⁾もともと、彼女は同党公認の男性候補を凌いで当選を果たし再入党している。

表 2 第 22、23 回衆議院議員総選挙における区割りと得票状況

第 22 回						第 23 回				
	選挙区 (議席数)	得票数	得票率	新区域	得票数	得票率	選挙区	得票数	得票率	当落
榊沢と志子 (共産党)	北海道 1 区 (14) (3 名連記)	44,140	2.51%	新 1 区域	16,494	2.65%	新 1 区 (5)	4,821	2.14%	×
				新 3 区域	7,507	2.02%	新 3 区 (3)	6,501	4.86%	×
				新 4 区域	21,276	2.77%	新 4 区 (5)	10,625	3.92%	×
							1,134	0.42%	×	
菅原エソ (進歩党→民主党)	岩手全県区 (8) (2 名連記)	55,065	6.81%	新 1 区域	24,540	5.91%	新 1 区 (4)	34,041	15.92%	○
				新 2 区域	30,525	7.74%	新 2 区 (4)	12,962	6.21%	×
和崎ハル (無所属→民主党)	秋田全県区 (8) (2 名連記)			新 1 区域	53,962	9.95%	新 1 区 (4)	18,463	9.14%	×
				新 2 区域	56,160	14.65%	新 2 区 (4)	30,211	15.32%	○
							26,898	13.64%	○	
							53,382	26.42%	○	
山口ソリエ (社会党→無所属)	東京 1 区 (10) (2 名連記)		7.26%	新 1 区域	18,716	5.77%	新 1 区 (4)	43,464	16.41%	○
				新 5 区域	23,567	7.44%	新 5 区 (4)	46,496	22.40%	○
				新 6 区域	42,786	8.92%	新 6 区 (5)	34,754	10.54%	○
							35,471	10.75%	○	
近藤鶴代 (無所属→自由党)	岡山全県区 (10) (2 名連記)		7.76%	新 1 区域	34,521	6.58%	新 1 区 (5)	37,014	13.15%	○
				新 2 区域	52,565	8.76%	新 2 区 (5)	31,797	10.54%	○
							58,405	19.37%	○	
							16,691	5.54%	×	

「日本初の女性議員三九名」はどこへ行ったのか

出典：衆議院事務局編刊『衆議院議員総選挙一覽』第 22 回、第 23 回をもとに著者作成。
凡例：第 23 回の網掛けは当該女性候補の得票を、それ以外は同じ党からの他の候補の得票を示す。

同党の下意上達が女性候補に有利に働いた例もある。山崎道子（静岡、社会党）は二区で勝間田清一と地盤割りを進めていたところ、復員した元議員の夫が出馬すると言い出した。しかし、夫の不貞問題もあり、公認を奪われることなく勝間田と兩名で当選を果たした。⁽¹⁴⁷⁾

他方、有利な地盤を得られたのは身代わり候補である。近藤鶴代（岡山、自由党）は地元である二区を割り当てられ、同党の星島二郎と地盤割りを行い、揃って当選した。⁽¹⁴⁸⁾

所属政党の問題は前回選挙でも見られたが、議会政治が進展するなかで無所属を辞めて入党するものが相次いだ。社会党に入った者へは歓迎の声が寄せられる一方で、保守政党に入ったものは権力に阿ったと批判された。⁽¹⁴⁹⁾自由党入りした三木喜代子（大阪）、民主党入りした菅原エン（岩手）、和崎ハル（秋田）はいずれも落選している。京都では、富田ふさと木村チヨが民主党に加わったが惨敗し、社会党に入った大石ヨシエ（京都二）が再選を果たした。

この結果は保守と革新の差のようにも見えるが、選挙区制度が大選挙区制から中選挙区制に復したことに鑑みれば、党に頼った選挙を行っていたか、独自の組織を育成して選挙を戦ったかの違いによると考えるのが妥当だろう。前述したとおり、彼女たちは自分たちが男性に比して学校や地域、業界といった支援組織を持っていない弱みを痛感していた。革新政党から出馬した女性議員たちはこのことに敏感であり、党の組織だけでなく、自らの支援組織を積極的に構築、育成していた。前述の大石はその典型例であった。⁽¹⁵⁰⁾

他方、保守政党の候補者は既存の組織に頼る者がほとんどであった。これが中選挙区制復帰にあたり、彼女たちの命運を分けた。身代わり候補が連続当選を果たしているのも、親族が育てた後援会組織を継承していることを考えれば理解できるだろう。

おわりに

戦後の民主化を象徴するように現れた三九名の女性代議士は、その多くが再選を望みながら落選し、淘汰されていった。それは、上述したように、国民の期待が大きく、大半の議員が応えられなかったこと、初の女性議員として注目を集め、慣れないうちに常に批判の目に晒され続け、不祥事も相次いだこと、既存の政党組織のなかで発言力を得ることができなかったこと、個人組織を育成することに長けておらず中選挙区制のなかで埋没したためと考えられる。

議会と選挙を経て、女性議員は精選されていった。女性の代表ではなく地域代表、国民代表として振舞うようになり、一九四九年一月の第二四回総選挙で三選された戸叶里子、山口シヅエ、松谷天光光、松尾トシ、大石ヨシエ、近藤鶴代はいずれも政治家として定評を得るに至った。⁽¹⁵⁾ 山口は実に一三回、戸叶は一回にわたって当選を重ねる。

戸叶や山崎（藤原）道子、紅露みつらは、当初こそ身代わり候補とされたが、政界復帰を目指す夫が落選を続けることを尻目に戸叶は衆議院で、山崎と紅露は参議院に鞍替えして連続当選を重ねた。⁽¹⁶⁾ その存在はもはや身代わりではなかった。不幸にして落選した議員でも、柄沢と志子のように原点に返って選挙区を回り続け再選した者も多い。⁽¹³⁾ 女性代議士は戦後直後の仇花ではなかった。

もつとも、家族に迷惑をかけることを恐れ、働き盛りの年齢で出馬しにくい環境は、女性議員が増えない原因となっていた。⁽¹⁴⁾ 山川菊枝が女性議員は中産階級以上の人ばかりと批判したように、この状況では特別な環境にある人物しか出られず、それが有権者との距離にもなっていた。支援する組織が存在しないことも大きな足かせだった。かくして、長く女性議員数の低迷が続くこととなった。

そうしたなかでも、女性の政治参加は着実に広がっていった。精選された議員たちからは早くも一九四八年に政務次官が生まれ、一九六〇年には初の大任が誕生した。女性の棄権率は下げ止まり、一九六九年の第三二回総選挙で男性を抜き、二〇〇五年の第四四回総選挙まで超えていた。国政では伸び悩んだ女性議員も地方では続々と誕生した。公民権を得たことから女性が家族の選挙を本格的に担うようになり、女性弁士への応援依頼も殺到した。⁽¹⁵⁶⁾ 初の女性代議士誕生は、女性の政治参加が困難な構造を切り崩す端緒となるものであった。

- (1) 三浦まり、衛藤幹子編『ジェンダー・クォータ』明石書店、二〇一四年。
- (2) 上條末夫「衆議院議員総選挙における女性候補者」『駒沢大学法学部研究紀要』四八号、一九九〇年。
- (3) 前田健太郎『女性のいない民主主義』岩波書店、二〇一九年。
- (4) Ronald Inglehart et al., "Gender Equality and Democracy", in INGLEHART, R.L., 2003, *Human Values and Social Change: Findings from the Values Surveys*. Leiden: BRILL.
- (5) 大海篤子『ジェンダーと政治参加』世織書房、二〇〇五年。
- (6) 伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、二〇〇八年。上村千賀子『占領期女性のエンパワーメント』藤原書店、二〇二三年。
- (7) 橋本富記子「婦人参政権獲得運動から戦後初の女性議員誕生まで」『人文公共学研究論集』四三号、二〇二一年。
- (8) 柚正夫『婦人の投票行動について』婦選会館編刊『婦人参政関係資料集』一九七五年。
- (9) 岩尾光代『あたらしき明日の来るを信ず』(NHK出版、一九九九年) は個々のエピソードが充実しており、参考になる。
- (10) <http://web.sfc.keio.ac.jp/~yuichiro/wp/1946election-female.pdf>
- (11) 今回、こうした忘れられた候補者を国立公文書館所蔵の資格審査資料から拾い上げた。もともと、これも網羅的ではなく、審査に合格して出馬しなかった者もあるだろう。今後、地方紙などを用いて精査していく必要がある。

- (12) 「女代議士初名乗り」『朝日新聞』一九四五年一月三日。
- (13) 「婦人代議士も のんびり構へた自由党」『毎日新聞』一九四五年二月一九日。
- (14) 「声 婦人参政権と夫」『朝日新聞』一九四五年二月二十九日。
- (15) 増田弘『公職追放』東京大学出版会、一九九六年。
- (16) 「選挙立候補者調査票」国立公文書館蔵「諸雑公文書」所収。
- (17) 『読売新聞』一九四六年三月六日。
- (18) 「婦人候補者月旦」『朝日新聞』一九四六年一月一日。「中立が断然多殆ど地味な新人」『読売新聞』同年三月六日など。
- (19) たとえば、加藤シヅエはある将校から長年要求してきた参政権が与えられたのに出馬しないのは無責任だと咎められたという（加藤『ある女性政治家の半生』一三二頁）。その将校は選挙戦へのあらゆる援助を約束していた（菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動』世織書房、二〇〇二年、四七二頁）。
- (20) 鞍馬可寿子の弁。富山新聞社編『越中の群像』桂書房、一九八四年、三〇六頁。
- (21) 三木喜代子の回想。東京新聞・北陸中日新聞取材班編『女たちの情熱政治』明石書店、二〇一六年、三〇頁。
- (22) 榊原千代「私の選挙」『婦人之友』四〇巻四・五号、一九四六年。
- (23) 竹内歌子など。湯浅博『証言千葉県戦後史』崙書房、一九八四年、七一頁。
- (24) 森山ヨネの回想。「女性と政治（二）」『毎日新聞』一九九七年一月二六日。
- (25) 今井はつ子の弁。福井新聞社編集局編『生きているふくい昭学史』下、品川書店、一九七四年、四九頁。
- (26) 大石ヨシエ『あほかいな』鱒書房、一九五六年、二六三頁。
- (27) 福地文乃。読売新聞社会部編『女の記録』三茅書房、一九五八年、六四頁。
- (28) 「婦選を汚す年齢ごまかし」『読売新聞』一九四六年四月一日。
- (29) 久布白『廢娼ひとすじ』中央公論社、一九七三年、二五九頁。
- (30) 松谷『天光出来』山手書房、一九八六年、一二〇頁。
- (31) 和崎ハルの例。グレゴリー・フルーグフェルダー『政治と台所』ドメス出版、一九八六年、四三頁。

- (32) この総選挙で初出馬した石橋湛山も逡巡のすえに自由党を選んでいる(増田弘『政治家・石橋湛山研究』東洋経済新報社、二〇二三年、五五頁)。
- (33) Laura Van Assendelft, "Entry-Level Politics?" in THOMAS, S. and WILCOX, C., 2014. *Women and Elective Office: Past, Present, and Future*. 3 edn. Oxford :: Oxford University Press.
- (34) 山崎(藤原)道子、近藤鶴代など。藤原『ひとすじの道に生きる』集団形星、一九七二年、一四〇頁。中村純介『鶴の記 近藤鶴代伝』ペリカン社、一九七四年、四九頁。
- (35) 菅原エンは進歩党の前代議士・柵瀬軍之輔の地盤を求めたが断られた(菊地和夫『菅原エン一代記』菊地和夫、二〇一七年、三四頁)。同地からは男性が立候補した。
- (36) たとえば菅原は弟が農会長を務める素封家であった(同右、一七頁)。奥むめおは大政翼賛会への協力を批判されていた。
- (37) 前掲『生きていくふくい昭和史』下、四九頁。鳩山は東京一区の竹内茂代、二区の久布白落実の応援に頻繁に出向いている(鳩山一郎『鳩山一郎・薫日記』上(中央公論新社、一九九九年)一九四六年三月三〇日、四月一、五、六、七日条)。
- (38) 木内キヤウの談。「婦人候補に悩みあり」『読売新聞』同年三月一五日。
- (39) 「総選挙・中盤戦 現地報告座談会」『朝日新聞』同年三月二五日。
- (40) 「総選挙の手引き」『新日本婦人同盟会報』第二号、一九四六年一月一五日(オンライン版「市川房枝資料」所収)。
- (41) 辻村輝雄『戦後信州女性史』長野県婦人連合会、一九六七年、九七頁。
- (42) 前掲、松谷『天光光由来』一〇八頁。
- (43) 「豊かな生活へ」『愛媛新聞』一九四六年三月二六日。「夫唱婦随に無之候」『読売新聞』同年二月一三日など。
- (44) 「衆議院議員総選挙期日ニ於ケル便宜供与ニ関スル件(内務省)」(国立公文書館蔵「閣議・事務次官等会議資料」所収)。
- (45) 前掲「総選挙・中盤戦 現地報告座談会」。

- (46) 「今回の総選挙について」(国立公文書館蔵「内閣総理大臣官房総務課資料」所収)。
(47) 「気を吐く初陣の女性」『読売新聞』一九四六年四月二日。
(48) 「芽ばえた民主勢力」『朝日新聞』同年四月一三日。
(49) 「婦人参政権—あの日・あのころ—」『市史せんだい』六号、一九九六年。
(50) 近藤鶴代の選挙事務所には、そうした手紙が多く届いたという(前掲、近藤『薊の記』五二頁)。
(51) 高橋良子「新生日本の二つの希望の星」『令女界』二四卷四号、一九四六年。
(52) 「当選の弁 偏らぬ道義を」『山形新聞』同年四月一三日。
(53) 前掲、菊池『菅原エン一代記』四六頁。
(54) ラジオ座談会「選挙に対する女性の見方」に出演した女性候補者に対する主婦の投書。「叫び あまりに感情的」『読売新聞』一九四六年三月一五日など。
(55) 「愛国の土」『愛媛新聞』同年四月五日。
(56) 前掲、伊藤『草の根の婦人参政権運動史』一六七頁。
(57) 「各党婦人候補者の熱弁ふるふ」『新日本婦人同盟会報』三号、一九四六年四月一五日(前掲「市川房枝資料」所収)。
(58) 前掲「婦人候補になやみあり」。
(59) 京都府医師会編刊『京都府医師会二〇年史』八一頁。
(60) 「婦人候補の闘ひをみる 農村の巻」『読売新聞』一九四六年四月四日。
(61) 前掲「越中の群像」三〇七頁。
(62) 佐藤和賀子「占領期における地域婦人団体と天皇制」『総合女性史研究』一三二号、二〇〇五年。
(63) 紅露みつの嘆き。「婦人議員の反省」『婦人朝日』七卷一一号、一九五二年。
(64) 鳥取では社会党が分裂していたが、同地から立候補した田中たつは長く産婆、家政婦、看護婦の元締めとして信望を集めていた(「業界から田中代議士」『保健と助産』一卷一号、一九四七年)。そうした団体の厚い支持に加え、田中がかつて自ら取り上げた若い男女が多く応援に駆け付けたという(鳥取県編刊『鳥取県史』近代四、一九六九年、

- 二八〇頁)。
- (65) 出身地で出馬した菅原エン、米山久などには母校高等女学校の同窓生が組織的な支援を行っている(前掲、菊地「菅原エン一代記」一三二頁。前掲「石川県下婦人運動の歩みを見る」)。
- (66) 前掲、近藤『薊の記』五三頁。
- (67) 竹内茂代「裏切られた選挙」『朝日新聞』一九四六年三月二二日。
- (68) 竹内茂代「八十路の歩み」女性問題研究所、一九六一年、二八頁。
- (69) 前掲、榊原「私の選挙」。阿部静枝『愛と孤独』太平社、一九四七年、一二七頁。
- (70) 門野高子「石川県下婦人運動の歩みを見る」『文華』一卷一、一九四六年。
- (71) 「女性議員の先達たち 柄沢と志子さん」下『毎日新聞』一九九四年九月二五日。
- (72) 「嫌われた共産党 愛されるサラリーマン 当世娘氣質」『愛媛新聞』一九四六年三月三一日。
- (73) 田島ひでは、母が共産党入りを許さなかったために選挙運動の人手が足りず嘆いていた(前掲「婦人候補に悩みあり」)。
- (74) 前掲「憂国の士」。「選挙を終わって 民衆の声」『愛媛新聞』一九四六年四月一四日。
- (75) 伊豆公夫『青年論』古明地書店、一九四九年、一三三頁。
- (76) 中根俵造『延安から東京まで』青年タイム社、一九四六年、六八頁。
- (77) 「婦人の地方自治参画」『朝日新聞』一九四五年二月四日。
- (78) 前掲「芽ばえた民主勢力」。
- (79) 日本民主党については、竹中佳彦「戦後日本の協同主義政党」『年報政治学』四九巻、一九九八年。
- (80) 前掲「婦人候補に悩みあり」。前掲、阿部『愛と孤独』一二七頁。
- (81) 「裏から見た連記」『毎日新聞』一九四六年四月一六日。平林たい子「婦人代議士」『光』二巻五・六号、一九四六年。
- (82) 市川房枝「まづ食糧の解決」『朝日新聞』同年四月一五日。
- (83) 前掲、久布白『廢娼ひとすじ』二六一、二六三頁。

- (84) 榎原千代は、三〇万円と言われた費用を一〇万円に抑えたという(前掲、榎原「私の選挙」)。
- (85) 山川菊枝「婦人界の去年と今年」読売新聞社編刊『読売政治年鑑』昭和二年版、一九四七年、三六頁。
- (86) 前掲「中立が断然多殆ど地味な新人」。
- (87) 「総選挙と政局の展望」上『読売新聞』一九四六年四月一四日。
- (88) 「私たちの主張 女代議士」『朝日新聞』同年四月一三日。「婦人トップ当選組の略歴と主張」『読売新聞』同日。
- (89) 「議会に出す食糧決議文」『読売新聞』同年四月二五日。
- (90) 神崎智子『戦後日本女性政策史』明石書店、二〇〇九年、五八頁。
- (91) 「街の牛乳を家庭に」『読売新聞』一九四六年五月二二日。
- (92) 史の会編『時代を拓いた女たち』神奈川新聞社、二〇〇五年、二三三頁。
- (93) 「マ元帥 婦人代議士激励」『読売新聞』一九四六年六月二二日。
- (94) 「さようなら良識の府 近藤鶴代、紅露みつ、森田たま」『文藝春秋』四六卷七号、一九六八年。
- (95) 「弥次も飛ばず、しんみり」女性の持味發揮『読売新聞』一九四六年六月三〇日。
- (96) 林恒子「初の女性議員から受け取ること」『歴史地理教育』七一三号、二〇〇七年。
- (97) 「売春防止法 婦人議員かく戦えり」『週刊読売』三〇卷一七号、一九七一年。
- (98) 「婦人議員への失望」『読売新聞』一九四六年六月一三日。
- (99) 「組上に「闇の女性」突込みに力不足の婦人議員陣」『読売新聞』同年七月三一日。
- (100) 「議事堂よサヨナラ 婦人代議士の一年」『読売新聞』一九四七年四月一日。
- (101) 前掲、神崎『戦後日本女性政策史』五九頁。
- (102) 前掲、林「初の女性議員から受け取ること」。
- (103) 「声 婦人代議士に」『朝日新聞』一九四六年五月二六日など。
- (104) 東京都の主婦からの投書。「婦人代議士の道」『朝日新聞』同年五月六日。
- (105) 三木喜代子の回想。前掲「女性議員の先達たち」下。
- (106) 「叫び 進歩党婦人代議士へ」『読売新聞』一九四六年五月一九日。「教養では腹は膨れぬ 裾模様代議士への抗

- 議文』『朝日新聞』同月二二日。
- (107) 「恩赦の代議士」『北国毎日新聞』同年一月四日。
- (108) 「富田代議士起訴」『朝日新聞』同年五月二四日。
- (109) 「女性代議士は何をしたか」『真相』二巻七号、一九四七年。
- (110) 「両婦人代議士の退陣決議」『読売新聞』一九四六年五月六日。
- (111) 「主婦は外で働けぬ」『読売新聞』同年四月二七日。「責任を負う」『朝日新聞』同月三〇日。
- (112) 朝日新聞福井支局編『ふくい百年の人脈』実業之福井社、一九六八年、一五七頁。
- (113) スーザン・ファー『日本の女性活動家』勁草書房、一九八九年、一四四頁。「暇がない」『家庭の世話』主婦と代議士 この悩み』『朝日新聞』一九四六年七月七日。
- (114) 「女ばかりの代議士学校」『読売新聞』一九四六年七月二日。
- (115) 「また着物論議の婦人代議士」『朝日新聞』同年六月二七日。
- (116) 戸叶里子『戸叶里子』同刊行会、一九七二年、五三頁。「今議会と婦人代議士」『朝日新聞』一九四六年一〇月五日。
- (117) 前掲、阿部『愛と孤独』一七二頁。
- (118) 「総選挙に臨む各政党」『読売新聞』一九四七年四月九日。
- (119) 前掲「女性代議士は何をしたか」。「婦人代議士の活躍」毎日新聞社編刊『毎日年鑑』一九四七、一九四七年、二七八頁。
- (120) 「婦人議員への世論 本社調査」『読売新聞』同年三月二五日。有効回答数は四六五七件。
- (121) 「冷たい国民投票」『読売新聞』同年四月一日。
- (122) 村井良太『市川房枝』ミネルヴァ書房、二〇二一年、一七〇頁。
- (123) 「三バンに悩みあれど再び起つ三七名」『朝日新聞』一九四七年三月二七日。
- (124) 奥むめをの談話。「総選挙とお台所」『読売新聞』同年四月二三日。
- (125) 神奈川県議会史編集委員会編『神奈川県議会史』続一、神奈川県議会、一九七四年、六二頁。

- (126) 「社説 都市の棄権率はなぜ高いのか」『読売新聞』一九四七年四月八日など。
- (127) 「演説をきき、新聞を読め」『朝日新聞』同年四月一七日。
- (128) 「婦人の投票快速調」『読売新聞』同年四月二六日。
- (129) 内閣審議室世論調査班「衆議院総選挙の動向」(国立公文書館蔵「諸雑公文書」所収)。
- (130) 前掲『戦後信州女性史』九七頁。
- (131) 参院選の際における茅野市の女性の証言。同右、一〇一頁。
- (132) 信濃毎日新聞社調査出版部編『信毎年鑑』一九四八、信濃毎日新聞社、九八頁。
- (133) 新妻イト「婦人と選挙」『婦人教養』一九四号、一九五五年。
- (134) 田中たつ「助産婦の政治的自覚」『保健と助産』一卷八号、一九四七年。
- (135) 米山久の談。「インタビュー」『再建』二卷三号、一九四八年。
- (136) 杉野糸子「話題の人 時の人 紅露みつ女史」『生活科学』七卷四号、一九四九年。
- (137) 夕刊都新聞社編集部同人編『日本政経人評伝』第一集、夕刊都新聞社。一九五〇年、一五八頁。
- (138) 二木秀雄『政界ニュー・フェイス』ジープ社、一九四七年、七五頁。
- (139) 「人物評伝 近藤鶴代」『再建』一卷三号、同年。
- (140) 「父子当選喜ぶ」『読売新聞』同年四月二七日。
- (141) 「中選挙区単記制へ」『読売新聞』同年三月一五日。前掲「三バンに悩みあれど再び起つ三七名」。
- (142) 「柄澤、和崎、菅原三女史落つ」『読売新聞』同年四月二七日。
- (143) 前掲「女性議員の先達たち 柄沢と志子さん」下。
- (144) 前掲、菊地『菅原エン一代記』四六頁。
- (145) 前掲「婦人候補になやみあり」。
- (146) 『我ら大正っ子』第四、徳間書店、一九六三年、一三〇頁。
- (147) 前掲、山崎『ひとすじの道に生きる』一八六頁。
- (148) 前掲、近藤『薊の記』八二頁。

- (149) 『新岩手日報』一九四六年四月二三日。
- (150) 大宅 壮一『人間裸像』板垣書店、一九五〇年、一四三頁。
- (151) 「これはあなたの責任です 女議員たちの嚴肅なる事実を探求する」『真相』一九号、一九五〇年。
- (152) 前掲、大宅『人間裸像』一四一頁。
- (153) 同右、一四五頁。
- (154) 前掲「さようなら良識の府」。
- (155) 戦前については手塚雄太「戦前日本の選挙運動と候補者家族」(『國學院雑誌』一二三卷一〇号、二〇二二年)が、戦後については佐藤信「妻たちの選挙」(『法学会雑誌』六四卷一号、二〇二三年)がこの観点から丹念に論じている。
- (156) 「引張りだこの女弁士」『毎日新聞』一九五〇年三月三日。